

2024 年度福島大学教職課程自己点検・評価結果

福島大学教職課程センター

1 本学が設置する教職課程

		人間 発達文 化学類	行政 政策学 類	経済 経営学 類	共生 システ ム理工 学類	行政 政策学 類夜間 主	食農 学類
	幼稚園教諭 一種免許状	●					
	小学校教諭 一種免許状	●					
中学校 教諭一 種免許 状	国語	●					
	社会	●	●				
	数学	●			●※2		
	理科	●※1			●		
	技術				●		
	音楽	●					
	美術	●					
	保健体育	●					
	家庭	●					
	英語	●					
高等学 校教諭 一種免 許状	国語	●					
	地理歴史	●	●				
	公民	●	●				
	数学	●			●※2		
	理科	●※1			●		●※1
	音楽	●					
	美術	●					
	保健体育	●					
	家庭	●					
	工業				●		
	英語	●					
	情報			●※3	●		
	商業			●			
	農業						●
	特別支援学校教諭 一種免許状	●※4					

福島大学ウェブサイト>資格>課程認定を受けている教員免許状 より転載
(令和7年3月現在)

<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/know/qualification.html>

- ※1 理科については他学類で開講されている授業の単位を取得する必要があります。
- ※2 数学については他学類で開講されている授業の単位を取得する必要があります。
- ※3 情報については他学類で開講されている授業の単位を取得する必要があります。
- ※4 特別支援学校教諭の免許状は単独では取得できず、小学校、中学校、高等学校及び幼稚園教諭免許状のいずれかを併せて取得しなければなりません。
- ※5 行政政策学類夜間主では教員免許状の取得はできません。

※6 令和7年度入学生から以下の免許の課程認定を取り下げることとなった。

人間発達文化学類：中学校一種免許状（家庭）、高等学校一種免許状（家庭）

共生システム理工学類：中学校一種免許状（技術）、高等学校一種免許状（工業）

2 教職課程の自己点検・評価の観点

①教育理念・学修目標

[大学全体レベル※1] [学科等レベル]

1) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画¹の策定状況

教員養成の理念・目標については、「福島大学ミッション 2030」の基本理念「地域と共に21世紀的課題に立ち向かう大学」の中の「教員養成・附属校園のあり方」に示された「少子化による教員需要の減少への対応、既存の教員養成体系に留まらない教育者養成の高度化を図り、PBL やアクティブ・ラーニング、ICT 活用等を指導できる人材の養成をめざします。」を踏まえ、各学類の教員養成の目標を設定している。

本学では人間発達文化学類・行政政策学類・経済経営学類・共生システム理工学類・食農学類の5つの学類で教職課程認定を受けている。

教員養成を主たる目的とする人間発達文化学類では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）の3つの方針と教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画とが意識され設定されている。

またその他の4つの学類の教員養成の目標及び目標を達成するための計画を、本学ウェブサイトでそれぞれ公表している。

資料等

①-1 福島大学ミッション 2030

<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/idea/mission2030.html>

①-2 各学類の教員の養成の目標

https://www.fukushima-u.ac.jp/teacertraining-4_2.pdf

①-3 教員養成の計画

<https://www.fukushima-u.ac.jp/teacertraining-2.pdf>

①-4 人間発達文化学類ディプロマ・ポリシー

<https://www.fukushima-u.ac.jp/Files/2019/04/zinbundp.pdf>

①-5 人間発達文化学類カリキュラム・ポリシー

<https://www.fukushima-u.ac.jp/Files/2019/04/zinbuncp.pdf>

①-6 人間発達文化学類アドミッション・ポリシー

<https://www.fukushima-u.ac.jp/Files/2021/10/ap2.pdf>

2) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

教員養成の理念・目標及び当該目標を達成するための計画は、「福島大学ミッション 2030」の基本理念「地域と共に 21 世紀的課題に立ち向かう大学」で示された教員養成の目標と各学類の教員養成の目標をふまえ、所在する福島県教育委員会が策定する「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を考慮して策定している。

特に「福島県が求める着任時の姿」を本学の教職課程において学生に求める教員の資質・能力として教職履修カルテの自己評価項目にリンクさせ教職指導に活用している。これらの計画の策定にあたっては旧教育学部の流れを汲む人間発達文化学類教員養成カリキュラム委員会および同学類の実習運営委員会を中心にすすめてきたが、令和 4 年度に新設された教職課程センターの教員養成カリキュラム委員会と教育実習委員会にその役割が引き継がれ、全学類の教員養成計画の策定に取り組み始めた。

資料

①-7 福島大学教職履修カルテ

令和 6 年度から本学の学生生活サポートシステム「Live Campus」により使用開始された。

<https://livecampus.adb.fukushima-u.ac.jp/>

①-8 福島県教育委員会（令和 4 年 4 月）

校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第 2 版】

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/ikusei.html>

①-9 教職課程センター規則

https://www.fukushima-u.ac.jp/kateikisoku_1.pdf

3) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

教職登録した学生は教職科目や実習等の学習成果について随時「教職履修カルテ」に記入し、年度末の教員との面談等の際に活用している。また教職課程センター教育実習委員会では、各学類の教育実習の成果と課題等を全学で共有し、学生指導と附属学校園及び協力校との連携に役立てている。

令和 4 年度に新設された教職課程センターでは今後、教職履修カルテの電子化に取り組み、学生・教職員等との情報の共有化を目指していく。

併せて同センターでは学生の授業評価アンケート、教職履修カルテの自己評価の結果、教員免許取得状況、教職就職状況等のデータと教員との面談、教育実習の反省等を元に毎年度実施する自己点検・評価の結果や、学習指導要領の改訂、新設の教職科目等の設置、新たな教育施策など社会情勢や教育環境の変化等を踏まえて逐次教員養成の目標と計画の見直しを行って行く予定である。

教職課程センター教育実習委員会が中心となって教職課程認定を受けている 5 つの学類の教育実習および教育実習事前指導・事後指導とそれらに関するガイダンス等の実施時期・

時数・内容等を精査し、共有化を図った。

②授業科目・教育課程の編成実施

[大学全体レベル]

1) 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況

5つの学類にわたる全学的な教育課程の編成（授業科目の共通開設を含む）に関しては、各学類の教職課程担当者から構成される教職課程センター運営会議で調整及び確認を行っている。

②-1 教職課程センター規則 など

2) 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

教職課程の模擬授業等の実施に必要な関連図書および資料等は、関連図書は附属図書館に整備され、ビデオ教材や附属学校園教員の授業や教育実習生の授業等の映像は人間発達文化学類附属学校臨床支援センター事務室で管理し、貸出等を行っている。また課程認定を受けている全ての教科等で必要とされる教科書と指導書等の購入および購入に係る学類への連絡調整について、今年度から当センターが業務を引き継ぐこととなり、担当事務を中心に今後の購入計画を検討している。

また昨年度に新設された教職科目の必修科目「ICT活用の理論と方法」ではICT環境（タブレット、大型モニター、周辺機器、学習支援ソフト等）を整備して対面授業とオンライン授業等による実践的な授業を行っている。

[学科等レベル]

1) 教育課程の体系性

全ての学類において、法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等について「教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく公表事項」の中に記載し、本学ウェブサイトで公表している。

2) ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

前回の教職課程再課程認定の際に教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られるように、学類ごとに教職課程コアカリキュラムと授業のシラバスについて到達目標や学修量が適切な水準となっているか等を確認し、現在も継続している。

3) いわゆるキャップ制の設定状況

履修登録上限（Cap）制度については、本学ウェブサイトで以下の通り公表している。

<https://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/guide/2019/sss/page/006335.html>

（以下、ウェブサイトからの引用）

「本学では、単位修得に必要な予習・復習の時間を確保し、さらに、受講科目の「単位認定基準」が達成されるように、セメスターごとに履修登録できる単位数の上限を設定しています。これを「Cap 制度」といい、以下のようになっています。」

1 セメスター当たり 24 単位。(共生システム理工学類のみ 30 単位)

4) 教育課程の充実・見直しの状況

令和 4 年度に新設された教職課程センターの運営会議および教員養成カリキュラム委員会、教育実習委員会等において学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて情報の共有および各年度の教職課程における課題等について適切な見直しを行っている。

[授業科目レベル]

1) 個々の授業科目の到達目標の設定状況

個々の授業科目の到達目標についてはシラバスにおいて教育目標との関係(DP ポイント配分)などを明示し、法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応などが記載されている。

2) シラバスの作成状況

シラバスには各学類の教育目標との関係(DP ポイント配分)の他に、学類共通で授業概要とねらい、単位認定基準、授業計画、授業計画(週形式)、教材・教科書、参考図書、参考 URL、授業外の学修、及び必要な学修時間、成績評価の方法、成績評価の基準、オフィスアワー、授業改善・工夫、留意点・注意事項、教員の実務経験の有無が明確に記載されている。各授業科目のシラバスは大学のウェブサイトで検索可能となっている。

https://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/a_syllabus-01.html

3) アクティブ・ラーニングや ICT の活用など新たな手法の導入状況

授業科目の到達目標に応じ、講義、演習、実験、実習、実技、グループワーク、ディスカッション、レジュメ作成、発表、ICT 活用、フィールドワークなどの授業方法と工夫に加えて「主体的対話的で深い学び」「ICT 機器の活用」を含む多様な学修方法を取り入れるようにしている。

4) 個々の授業科目の見直しの状況

教職科目の個々の授業科目については、シラバス作成時に各学類の担当教員により内容等の確認を行い、本学の学生のサポートシステム「Live Campus」により授業評価アンケートを実施して授業の見直しに役立てている。

※Live Campus: 大学からの情報発信やスケジュール管理等の機能、WEB メール、教務システム、進路情報システムといった学生のキャンパスライフをサポートするシステム。

5) 教職実践演習及び教育実習等の実施状況

教職実践演習の実施状況

教員養成を主たる目的とする人間発達文化学類では多くの教職登録学生を抱えているため、同学類の教員養成カリキュラム委員会で教職実践演習の運営を行っている。当該授業前半は講義やディスカッションを通して自らの教育実践上の課題を明確化し、後半は教科やテーマごとのグループに分かれ、ICT を活用して教育に関わる調査研究や模擬授業に取り組んでいる。

他 4 学類は教職課程センター教員が多様な教育関係者や県内自治体の協力を得て実践的な授業を行っている。

教育実習等の実施状況

教職課程センター教育実習委員会における諸活動

学校参観、教育実習、教育実習事前指導・事後指導、介護等体験、教職実践演習、学校ボランティア等については各学類の教職課程の特徴を考慮しつつ、時期や内容・時数等に関して教職課程センター教育実習委員会で調整しながら実施している。

教育実習委員会では、2 年次の学校参観、3・4 年次の教育実習事前指導・事後指導、教育実習、介護等体験について全学類の時期や内容、成果と課題を共有している。

令和 6 年度 教育実習委員会実施状況

4 月 17 日（水） 第 1 回教育実習委員会

教育実習連絡教員の委嘱・事前指導 3（幼・小・中高/人間発達）
その他教育実習に関する確認事項等

7 月 3 日（水） 第 2 回教育実習委員会

令和 6 年度学校参観の実施について
教員採用選考試験の早期化・複数回実施等について 他

8 月 6 日－13 日 第 3 回教育実習委員会（メール会議）

教育実習事前事後指導レポート提出方法の変更について
教職カルテ登録方法

11 月 27 日（水） 第 4 回教育実習委員会

令和 8 年度中学校実習 I に係る附属中学校の実習生割当数について
令和 7 年度の介護等体験の実施について
教育実習事前指導①－2 について
確認事項 教育実習を終えて、実習生数 他

2 月 12 日（水） 第 5 回教育実習委員会

1. 令和 6 年度教育実習科目の単位認定について
2. 学校教育支援実習の単位認定について

- 3. 令和7年度教育実習の日程について
- 4. 令和7年度教育実習について
- 5.. 教育実習成績評価票（案）について 他



共生システム理工・食農学類1年次生向け教職ガイダンス。
4年生による説明の様子（2024年11月27日）



行政政策・経済経営学類1年次生向け教職ガイダンス。
職課程センター教員による説明の様子（2024年11月27日）

③学修成果の把握・可視化 [大学全体レベル]

1) 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等については本学のウェブサイト公表されている。

③-1 教育情報公表

6. 学修の成果に係る評価基準 成績評価の基準 / 修業年限

https://www.fukushima-u.ac.jp/Files/2024/10/r6_6_kijyun.pdf

[学科等レベル]

1) 成績評価に関する共通理解の構築

同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している教職科目は担当教員同士で常に連携を図り、成績評価の平準化を図るために全学教務協議会の「福島大学シラバス記入要領」において成績評価の方法・成績評価の基準を示し、各授業のシラバスにおいて明示している。

2) 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報については、本学のウェブサイト上「本学の教職課程における情報の公表について」で毎年公表されている。

③-2 卒業者の教員免許状の取得者数

<https://www.fukushima-u.ac.jp/Files/2025/07/kyouinmenkyo.pdf>

③-3 本学教員採用情報

<https://www.fukushima-u.ac.jp/Files/2025/07/4saiyou.pdf>

また、教職科目・各種実習等の学修成果を教職履修カルテに記載し、年度末に各学類の教員とカルテを活用した面談を実施して、4年次の教職実践演習に向けて活用している。

[授業科目レベル]

1) 成績評価の状況

全学教務協議会「福島大学シラバス記入要綱」に、成績評価の方法と成績評価の基準が、事例とともに明示されており、この要綱を元に各授業のシラバス作成を行っている。これによって各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができている。さらに公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっている。

④教職員組織

[大学全体レベル※3]

[学科等レベル]

1) 教員の配置の状況

教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員を配置し、全学の協力のもとで教職課程の改善・充実に積極的に取り組み、総合大学として

の資源・機能を活かしたより質の高い教員養成の充実・発展に資することを目的として教職課程センターを令和4年度から設置している。

①-9 教職課程センター規則

https://www.fukushima-u.ac.jp/kateikisoku_1.pdf

2) 教員の業績等

担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等については、毎年度実施される教員評価において「教育研究業績管理システム」に各種業績を登録し、「教育領域」「研究領域」「社会貢献領域」「大学運営領域」の4領域にごとに定量的評価と定性的評価を組み合わせ確認している。これらの情報は令和3年度より研究経費の配分の条件として、同システムで研究業績の「公開設定」が義務づけられており、本学ウェブサイトの「教員・研究者情報検索」にて公表している。併せて「researchmap」に反映させることで情報公開している。

3) 職員の配置状況

教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置している。令和4年度に新設された教職課程センターには、教務課人間発達文化学類系の担当職員が配置されている。

4) FD・SDの実施状況

本学では5つの学類全てで課程認定を受けているものの、教職履修登録学生数と教職科目等の担当者数は学類によって大きく偏りが見られる。過去のFD研修会のアンケート調査によると教職課程の基本的な内容や学校教育についての理解も様々であった。他方学校教育現場の現状と課題、卒業生の動向に関する情報についての関心が高いことから、本年度から福島県教育委員会の協力を得て研修資料の作成にあたった。

○令和6年度福島大学教職課程センター「教職FD研修会」

趣旨

教育職員免許法施行規則の改正により、令和4年度から、教職課程を設置する全ての大学は、教職課程の質を向上していくため、運営状況等について自ら点検・評価を行いその結果を社会へ公表することが求められている。

教職課程の自己点検・評価の結果を教職課程の改革・改善に実際に結び付けていくため、FD・SDについては、教職課程の自己点検・評価により得られた課題の分析等を通じて教職員の意識の向上を図るとともに、教育課程や授業科目に関する改善方策の立案につなげていく活動として位置付け、実施する。

今年度は福島県教育委員会の協力を得て、下記の講演会を実施した。

講師： 国井 博 氏（福島県教育委員会義務教育課 主任管理主事）

演題：福島県における教員採用の現状について（動画視聴）

https://drive.google.com/file/d/1xQnE8LQwjMiHyVhSZ6xmt6TYu_BmcDH/view?usp=drive_link

配信時期：2024 年 12 月 18 日 ～2025 年 1 月 31 日

資料：

<https://fukushima-u.omile.jp/public/BF5MgJ2KpBv62tHGnAtocezCZe8WULXafZmeUIRgo>

その他：アンケートへのご協力について

動画視聴後に Google フォームによるアンケートへの回答をお願いします。

R6 年度 教職 FD アンケート

<https://forms.gle/SkfihojUvfJz4Afr8>

○2024 年度 教職 FD アンケート調査報告

調査期間 2024 年 12 月 18 日 ～2025 年 1 月 31 日

(2024 年 2 月 11 日～3 月 21 日)

回答者数 60 名（令和 5 年度 27 名）

所属	回答者数（名）
人間発達文化学類	28
行政政策学類	0
経済経営学類	1
共生システム理工	24
食農	5
その他 センター等	2

設問 1 今回の教職 FD について次の 4 つの中から 1 つお選びください。

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1 大変参考になった | 2 どちらかといえば参考になった |
| 3 どちらかといえば参考にならなかった | 4 まったく参考にならなかった |

設問	回答者数	※R5 年度
大変参考になった	27	13
どちらかといえば参考になった	32	14
どちらかといえば参考にならなかった	0	0
まったく参考にならなかった	1	0

設問 2 今後の教職 FD で扱ってほしいテーマなどについて以下より選んでください。
(複数回答可)

教職課程の概要 教職課程認定申請について 学校現場の現状や課題 教職科目の方法や内容など 教育委員会などの教育施策など 卒業生など現職教員らによる本学の教員養成に対する要望など その他
--

今後取り扱ってほしいテーマなど	R6	R5
教職課程の概要	9	6
教職課程認定申請について	9	5
学校現場の現状や課題	38	17
教職科目の方法や内容など	12	9
教育委員会などの教育施策など	14	5
卒業生など現職教員らによる本学の教員養成に対する要望等	32	12
その他	5	1

※その他

- ・教員採用の今後の動向。特に標準法の見直しなど教員採用数に関わる国の政策変更があった場合。
- ・学生の教職や教員に対する意識 等について
- ・高校教育コースの現状と課題

現在、学校教育や教職に関して各種メディア等で現状と課題等について情報発信されている。そこで本研修会では学識経験者による講演会等に加え、学校現場の現状と課題や福島県の教員採用の特徴、その他多様な面から教職科目担当者向けに、学校の現状と課題等について理解を深められる内容を目指した。

そこで上記の背景を踏まえ、本年度は本学の教職 FD の内容や実施方法等について福島県教育委員会の協力を得て資料作成に当たった

協力体制の構築にあたっては、「福島ならではの」の教育と「学びの変革」を推進する教育人材の育成に関する連携協定書の締結（2023年9月7日）に基づく協議会において本学の教職 FD への協力支援について話題に挙げて、教育次長、教育総務課、義務教育課、特別支援教育課の協力と教職課程センターとの間で次年度以降の参考事例とすべく教材資料を作成した。

[授業科目レベル]

1) 授業評価アンケートの実施状況

本学独自の学生支援システム Live Campus※1 によって、セメスター毎に授業評価アンケートを実施して、個々の授業科目の改善と、教員の自己点検・自己評価等に活用している。

※1 大学からの情報発信やスケジュール管理等の機能、WEB メール、教務システム、進路情報システム

⑤情報公表

[大学全体レベル]

1) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況

法令に定められた情報の公表については本学ウェブサイトにて行っている。

⑤-1 本学の教職課程における情報の公表について

<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/public-matters/teacertraining.html>

2) 学修成果に関する情報公表の状況

学修成果に関する情報については「③-2 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること」「③-3 本学教員採用情報」として毎年公表している。

③-2 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること

<https://www.fukushima-u.ac.jp/Files/2025/07/kyouinmenkyo.pdf>

③-3 本学教員採用情報

<https://www.fukushima-u.ac.jp/Files/2025/07/4saiyou.pdf>

また、教職科目・各種実習等の学修成果を教職履修カルテに記載し、年度末に各学類の教員とカルテを活用した面談を実施して、4年次の教職実践演習に向けて活用している。

現在、教職履修カルテの電子化への準備を進めており、4年生の「教職実践演習」後に教職履修カルテの「教員に必要な資質・能力に関する自己評価」の集計結果により、大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかのデータとなるよう検討している。

3) 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

本学の教職課程の自己点検・評価については、令和4年度に新設された教職課程センターにおいて根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価報告書を公表することとしている。

⑥教職指導(学生の受け入れ・学生支援)

[大学全体レベル※5]

[学科等レベル]

1) 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

教員養成を主たる目的とする人間発達文化学類では、旧教育学部の伝統を引き継ぎ、多くの種類の教員免許を選択することができ、入学したコースに応じて様々な分野の教員養成を進めている。またディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・

ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）の 3 つの方針と教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画とが意識され設定されており、ウェブサイトや大学案内等において教員養成に関する情報提供を行っている。また学類内の各種関連委員会等により 1 年次から「教員免許状取得に関する説明会」「教職登録説明会」および各種実習等の説明会や事前事後指導等を計画的に実施している。

その他の 4 学類（行政政策・経済経営・共生システム理工・食農）においては、人間発達文化学類の協力を得ながら各種指導等を連携して行っている。また教職課程センター教員が講師となって、教員免許取得のための説明会、教職登録説明会、教職履修カルテ活用方法説明会、2 年次の附属中学校参観説明会、当日の引率、教育実習事前事後指導、教職実践演習などを合同で実施している。そのため 1 年から 4 年次まで一貫して教職相談や指導などを実施できる体制ができている。

①-3 教員養成の計画

<https://www.fukushima-u.ac.jp/teacertraining-2.pdf>

さらに近年の事例として、福島県教育委員会では「県立高等学校普通科における特色あるコース制」を導入し、将来福島県で活躍することのできる人材育成事業を開始した。その中で将来、福島県で教員を目指す人材の育成のため県内の県立高校のうち 8 校を「教育コース」に指定して、教員をはじめとした教育に関わる職業の理解、教員養成学部等への進学に向けた学習指導や進路指導を充実させることとした。

これら指定校からは本学に対して「大学で教員免許を取得するには」などをテーマとした講師派遣依頼が増加しており、本学から講師を派遣して対応している。実際に出前授業を受講して本学に進学した学生も散見される。

また本学附属中学校の学校公開時には市内の指定校高の生徒が授業参観するなど連携の方法を模索し始めている。

また郡山市でも指定高校が学校現場での学習支援や本学で教職履修登録している学生との交流事業を実施しており、教職課程センター教員がその協力も行った。

⑥-1 県立高等学校普通科における特色あるコース制について

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/456270.pdf>

2) 学生に対する履修指導の実施状況

教員養成を主たる目的とする人間発達文化学類では、他の教員養成系大学・学部と異なり、はじめから教職のコースに組み込むのではなく、入学後に授業や説明会を通じて、教職というものをじっくりと理解し、自分に合っているかじっくり考えてから、教職の道に踏み出すようにしている。これが意欲的な教員を生み出す基礎になっている。

たとえば「キャリア形成論」で職業意識を高めたり、「自然体験実習」で仲間と協力して一つのことを作り上げたり、「スタートアップセミナー」で学問の世界に踏み出したりと、1 年次に人間の基礎力を鍛え上げている。

また福島県教育委員会と共同で作った「福島県の教員育成指標」に沿った教員資質を、あらゆる授業を通して身につけていけるように、幼稚園や小学校、中学校の各教科、特別支援学校、と、それぞれの教員資質を築き上げるための豊富な授業がそろっている。

さらに附属学校や附属園での公開授業に参加するなどして、最先端の授業に触れたり、子どもたちの学校生活を参観したり、自分たちで模擬授業を作ったりと、教育実習までに身につけるべき力をしっかりと形成している。

その他の4学類（行政政策・経済経営・共生システム理工・食農）においては、令和4年度に新設された教職課程センター教員が「教育の基礎的理解に関する科目等」の一部を担当する他、教員免許取得に関する説明会や各種ガイダンス、事前事後説明会、教職履修カルテ利用説明会等も担当し、合同で実施している。また4つの学類の教職登録学生数は人間発達文化学類に比べれば極めて少ないため、学類の枠を超えて教職課程に取り組むことができるよう学生同士の交流を支援している。また年度末に教職課程委員等による面談等において教職履修カルテを活用するとともに、教職課程センター教員によって教職履修カルテの「自己評価」の集計を行ってその後の指導等に活用している。

3) 学生に対する進路指導の実施状況

本学のウェブサイトにおける「本学の教職課程における情報の公表について」のウェブページにて「卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること」「本学教員採用情報」を毎年公表して、教員免許取得希望の学生と教職志望の学生の参考となるよう指導している。

③-2 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること

<https://www.fukushima-u.ac.jp/Files/2025/07/kyouinmenkyo.pdf>

③-3 本学教員採用情報

<https://www.fukushima-u.ac.jp/Files/2025/07/4saiyou.pdf>

教員養成を主たる目的とする人間発達文化学類では、上記③2)の履修指導の計画に基づき、教員免許状の取得状況や教員採用情報等を学生に提供するなどして、各教員が教職に関する進路指導を行っている。

また「教職相談室」に担当教員を配置して、教職セミナーの開催、教員採用試験対策の指導などを実施している。

その他4学類の学生に対しても同様に免許状の取得状況や教員採用情報を提供し、教職課程センター教員による各種説明会や事前事後指導等で進路指導を実施している。

4) 教員採用試験の早期化に伴う、3年次での教員採用試験受験者へのアンケート調査の実施

今年度、全国のほとんどの自治体で学部3年次生の教員採用試験の受験が認められた。本学で協力履修登録をしている5学類233名の学生を対象に下記の期間で、受験の有無や

受験者に対するアンケート調査を実施した。

回答者数は195名（83.7％）で受験者数は53名と意外と少ない数ではあったが、下記自由記述より、情報収集に関する問題、教育実習期間との重複やそれに伴う事前準備不足などが主な原因と考えられる。

今後の指導に活用したい。

実施時期：2024(令和6)年7月22日～8月9日

対象：教職登録学生233名（人：158名、行：5名、経：6名、共：18名、食：8名）

回答者数：195名（83.7％）

学類	回答者数 (名)	回答者数 (%)
人間発達（192）	158	82.3
行政政策（5）	5	100.0
経済経営（6）	6	100.0
共生システム理工（21）	18	85.7
食農（9）	8	88.9
計	195	83.7

1 アンケート回答者の教員採用試験受験者数

学類	回答者計 (名)	受験者数 (名)	受験者数 (%)
人間発達	158	43	27.2
行政政策	5	0	0.0
経済経営	6	0	0.0
共生システム理工	18	9	50.0
食農	7	1	14.3
全学	194	53	27.3

2 アンケート回答者が受験した自治体等（併願者あり）

	福島県	栃木県	東京都	千葉県 千葉市	新潟県	埼玉県	京都府	京都市	岐阜県	計
人間発達文化	34	5	2	0	1	1	1	1	0	45
行政政策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済経営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
共生システム理工	8	0	0	1	0	0	0	0	0	9
食農	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
全学	42	5	2	1	1	1	1	1	1	55

3 アンケート回答者で教員採用試験を受験した学生のうち福島県を受験した学生数

	小学校	中・ 数学	中・ 社会	中・ 理科	中・ 英語	中・ 技術	中・ 音楽	特支・ 小	不明	計
人間発達文化	20	4	1	3	1	0	1	2	1	33
共生システム理工	0	4	0	2	0	1	0	0	0	7
計	20	8	1	5	1	1	1	2	1	40

4 その他の自治体の受験状況

自治体	学生所属・校種等
栃木県	人間発達文化 5（小学校 1、小＋中英 2、小＋中数 1、高校数学 1）
東京都	人間発達文化 2（中学校共通英語 1、特別支援 小・中・高 家庭 1）
千葉県千葉市	共生システム理工 1（中高共通 理科）
新潟県	人間発達文化 1(小学校)
埼玉県	人間発達文化 1(小学校)
京都府	人間発達文化 1(小学校)
京都市	人間発達文化 1（小学校）
岐阜県	食農 1（高校農業）

⑦関係機関等との連携

[大学全体レベル]

1) 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

a) 「福島大学と福島県教育委員会との連携協力に関する協定書」(平成16年10月締結)

本協定書 第二条第二項に基づき、教員の養成・採用・研修の一体化や、教職大学院の運営に係る研究及び協議を行う会議を設置し、その成果の具現化を図り、福島県の教育の充実及び発展に寄与する目的で「福島大学と福島県教育委員会による連携協議会」が平成29年に設置され次の項目等について協議を行っている。

- | |
|--|
| 一 教員の養成・採用・研修に関する事項 |
| 二 教育公務員特例法第二十二条の三に定める指標及び同法第二十二条の四に定める教員研修計画に関する事項 |
| 三 専門職大学院設置基準第六条の二第三項に定める福島大学教職大学院の教育課程の編成及びその他に関する事項 |
| 四 福島大学教職大学院の運営に関する事項 |
| 五 児童生徒の学習活動支援に関する事項 |
| 六 学校教育上の諸課題への対応に関する事項 |
| 七 その他双方が必要と認める事項 |

また連携協議会には①教員育成ワーキンググループ②教職大学院ワーキンググループを置き、それぞれ実務的な協議を行っている。

(令和6年度の協議会)

令和6年度 第1回福島大学と福島県教育委員会による連携協議会

日時：令和7年2月6日(木) 10:00～11:30

会場：オンライン

b) 「福島ならではの」教育と「学びの変革」を推進する教育人材の育成に関する連携協定(令和5年9月7日締結)

本県教員志願者の多くを輩出する福島大学と県教育委員会との連携を強化することで、「教育コース」を導入する県立高校における特別プログラムの共同開発など、教員養成に関する高大接続事業及び養成・採用・研修の高度化を図ることを目的としたもの

以下、連携協定の概要

福島県教育委員会公式 note (2023年9月13日 11:21)

<https://fukushimapref-edu.note.jp/n/n5dfc2c3d9bfd>

福島大学と連携協定締結 「福島ならではの」の教育と「学びの変革」を推進する教育人材の育成を目指して

全国的に教員不足と教員志願者の減少が指摘される中、本県においても教員の確保について厳しい状況が生じています。

現在、県教育委員会では「県立高等学校普通科における特色あるコース制」を導入し、「教育コース」導入8校（橘、安積黎明、福島東、郡山、葵、磐城桜が丘、相馬、原町）で大学等の教員と連携し、体験実習や講演会などを実施しています。しかし、体系的な教育プログラムの実施や入試等の制度的な面での大学との接続には至っていません。

そのような中、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針2023）」や中教審「質の高い教師の確保特別部会提言」において、「大学と教育委員会による教員養成課程の見直しや地域枠の設定」が盛り込まれました。

第7次福島県総合教育計画において「学びの変革」を柱に掲げ、「福島ならではの」の教育を推進していくこととしている本県においては、福島の課題や特徴を把握した上で教育を進めることができる人材の確保が必要となっています。

今回の協定締結により、高等学校の「教育コース」の内容充実と高大接続の強化を図っていきます。具体的な取組のイメージ（例）は以下のとおりです。

【具体的な取組のイメージ（例）】

- 教育コースを選択する高校生向けの特別プログラムの共同開発
 - 教育コースを選択する高校生への大学授業の提供等、高大接続事業の実施
 - 大学入試における地域教員希望枠の導入
 - 教職課程履修者への教育実習先として地域課題探究を推進している県立学校の提供
 - 公立学校教員採用候補者選考試験における大学特別選考の実施
- （※現時点案であり詳細や具体的な内容は今後協議予定）

高等学校教育から大学での教員養成、教員採用をシームレスにつなぎ、「福島ならではの」の教育を担うことができる教育人材の育成、確保に努めてまいります。

（令和6年度の協議会）

日時：令和6年8月21日（水）10:00～11:30

会場：福島大学

2) 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

本学の教員養成において教育実習はその多くを附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校で実施している。その連絡・調整および単位認定に関しては、教職課程センター教育実習委員会にて実施している。

上記の附属四校園で実習生の受け入れが不足する場合や高等学校免許のみの取得希望者においては、県内の公立学校への地域協力校としての受け入れや、出身協力校への受け入れを依頼している。

また、附属校園や地域協力校に事前・事後指導や教職科目の講師を依頼するなどして教育実習前後においても連携して実施している。

以上のように本学の教育実習等に関しては、附属学校園および県内の多くの協力校の協力の下に実施しており、年度末には、教育実習運営協議会を開催し、教育実習生の受け入れに協力いただいた関係機関（福島県教育委員会義務教育課・特別支援教育課・福島市教育委員会学校教育課・地域協力校等）と当該年度の教育実習の状況について成果と課題、その他情報交換等を実施している。

3) 人間発達文化学類における学校ボランティア事業

福島大学は、平成17年度より県内7市町村教育委員会と連携協定を締結して「学校ボランティア事業」を行っている。「学生が学校現場実務の補助等の学校教育支援実習にあたることにより、学校教育の理解を深め実践的指導力を養い、信頼される教員の育成に資する」ことを目的に、学類にかかわらず教職登録をした2年生以上を対象に実施している。例年5月には連携先の教育委員会担当者の参加を得て「学校教育支援実習・学校ボランティア説明会」を実施して周知を図るとともに各教育委員会における教育や人作りの特色等を知る機会となっている。令和6年度は、震災後の浜通りにおける復興支援にかかる連携協定をもとに、新たに広野町教育委員会の参加を得て8市町村教育委員会の担当者にお越しいたごき実施した。

学校ボランティア支援室では、上記目的達成のために学校ボランティアを希望する学生を各学校へ派遣するための調整と活動にあたっての心構え等の事前指導を行うとともに、活動における振り返りを通して学びを深めるために合同カンファレンスを定期的に行っている。また、学校教育の本質や学校でおこる出来事や児童生徒理解等について多様な見方を養ってほしいと考え、合同カンファレンスにおいて話題となったことを紹介するとともに、学校における活動場面での疑問や不安の解消並びに問題解決の一助となるよう「学校ボランティア通信」の発行を通して情報提供を行っている。

本活動においては、一定時間以上学校ボランティア活動を行い、併せて活動記録表や報告書の提出などの要件を満たせば単位が認定されることになっている（人間発達文化学類の学生のみ対象）。なお、この単位取得にあたっては、事前の履修登録が不要となっている。

＜令和 6 年度における活動実績＞

○ 令和 6 年度学校ボランティア活動登録学生者数（実活動者数）

学年	人間発達 文化学類	行政政策 学類	経済経営 学類	共生システム理 工学類	食農 学類
2 年	11 (10)	1 (1)	0	0	0
3 年	17 (14)	0	0	2 (2)	0
4 年	19 (19)	1 (1)	0	1 (1)	0
院 1	1 (0)	0	0	0	0
計	48 (43)	2 (2)	0	3 (3)	0

○令和 6 年度学校ボランティア受け入れ先及び活動者数

連携先市町村教育委員会

福島市・伊達市・郡山市・国見町・桑折町・棚倉町・広野町・大玉村

市町村等	学校・園	人数
福島市	福島一小	3
	福島三小	2
	福島四小	2
	三河台小	2
	南向台小	1
	杉妻小	1
	清水小	1
	金谷川小	5
	福島一中	3
	福島二中	3
	福島三中	1
	福島四中	4
	松陵中	1
	総合教育セ	1
	杉妻保育所	1
伊達市	伊達小	1
桑折町	醸芳幼稚園	1
	醸芳保育所	1
国見町	藤田保育所	1
大玉村	大山小	1

郡山市	富田小	1
	芳山小	1
	明健小	1
	行徳小	1
棚倉町	棚倉小	1
	棚倉中	1

連携外市町村等

須賀川市	須賀川一小	1
	須賀川三小	1
白河市	白河二小	1
	みさか小	1
泉崎村	泉崎二小	1
福島大学	附属中学校	4
社会福祉法人	福島保育所	1

小学校 20 校 29 名

中学校 7 校 17 名

幼・保園 5 園 5 名

その他 1 施設 1 名

市町村	教委主催塾等	人数
桑折町	学習塾	5
国見町	仲間づくり	11
大玉村	未来塾	19

35 名

○ 合同カンファレンス参加人数

回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
月日	6/26	7/24	9/25	10/23	11/5	11/27	12/3	12/17	12/18	12/25	
人数	1	4	1	2	3	4	2	5	5	2	29

○ 令和 6 年度学校教育支援実習単位取得者数

科目名	修了者
学校教育支援実習Ⅰ	7
学校教育支援実習Ⅱ	2

○ 情報発信「学校ボランティア通信」



第2回合同カンファレンス開催

現職の先生から貴重なアドバイス

第2回合同カンファレンスに、活動中の3名に加えて教職大学院生の久能彰香先生（小学校教諭）の参加を得て充実した話し合いとなりました。参加された皆さんありがとうございました。活動で得た気づきや振り返りでの語りを紹介します。

- 教育者として成長していったことと大きく関係しているように思われる。お話しを伺うと、金澤大学で学んでいる現職者にもほとんど、本で読んで覚えている。学芸員館や特別展館の展覧会を見たり、また、矢張り、海外の展覧会にも一人一人の力量や特性に応じて行くことである。知識と記憶の仕掛け、教養学習では絶対に必要なのではないかと思う。
- 先生方の授業のリアリティを見ると、そこが、1年生と3年生の授業の差をみると、特に3年生はスイッチ入ったような感じで、授業と時間をかけると全然向き合え入れ入る。タイムリーと目撃的な画面で瞬間的な変化などがあるのが気づくを感でここである。
- 子どもたちにも準備ができていて、担任の先生に伝えられていたことがあった。学芸員館シアターの立場でも、ここで良かったというの、必要ならここで子どもからよくわかっていないと戻って来ようともある。観る立場ととる立場。

自分の失敗談を語るのは勇気のあることですが、この活動や子どもたちに対する真剣さの表れであり素晴らしいと感じます。久能先生から、ダメなことはダメと伝えることが大切。やってみて失敗しながら支援の見極めのための目や感覚が養われていく。大学生だが、子どもたちの前に立ったら「先生」として自分を表現しているのはいいとエールが送られてきました。

電話: 024-504-2112 E-mail: 渡邊 浩人 hi-watanabe4877@educ.fukushima-u.ac.jp



学校ボランティアエピソード

[illegible]

(これは、学生を連れて挨拶にお邪魔した際に、その学校の校長先生から伺った話です。出張以降、その新採用2年目の先生の表情がとても明るく元気になったそうで、心に残っています、と話をしてくだしました。)

教職員免許状の取得説明会11/20

教員免許状を取得予定の1年生を対象にした説明会の開催、教職登録の方法や教育実習についての説明に加えて、学校ボランティア・学級活動実習員についての話をさせていただいた。14年度は、9.9の割合で、ボランティアが15名ほど参加していただいていた。学校ボランティアの経験を怠りたくない、運動と実習の性質による学びの成果は違人であり、しかし今年度は、年毎になく活動と実習が少ないことが気がかりです。取組の度合い、活動の場・内容に安心の学生が増えてくることがお祈りをしています。1年生の皆さん、関心のある方は今からでも連絡を待ちます！

電話: 024-504-2112 E-mail: 渡邊 浩人 hi-watanabe4877@educ.fukushima-u.ac.jp

共通の疑問や悩みとして、「話題からそれた発言やふざけた発言をしてしまう子どもへの対応」について話し合いました。

子どもの行動には理由がある、行動の背景を理解することが大切。先生やみんなから注目されたいという欲求が強い子だと、やめさせようとして注意すると、注目を集めることに成功してしまい、読った学習が成立してしまう。その結果、ふざけたりわざと違ったことを繰り返すようになることもあるので注意が必要。読った行動は無視して、正解を言ったり否と解決につながるアイディアを言ったときにほめるようにすると、問題行動は減少することが多いとの意見も

一方で、一見関係のないと思える子どもの発言も、「どうしてそう考えたの？」とよく聞いてみると学習の深まりにつながることもあります。久慈先生は【お釈迦様の手】の逸話で教材研究の大切さについて話してくださいました。なお、【お釈迦様の手】について知りたい方、興味を持たれた方は、支援室までお越しください。解説いたします。

学校ボランティアについての疑問にお答えします

Q4 学校ボランティアができる学校について教えてください。

- [illegible]

(このコーナーは、6月に行った学校ボランティア説明会についてのアンケートに寄せられた疑問・ご意見にもとづいて作成しました)

第3回合同カンファレンスのご案内

第3回合同カンファレンスを次の日程で行います。メールで「参加希望」と申し込みをお願いします。

学校ボランティアで、ほかの人たちはどんな活動をさせていたideているのか、結構気になるところではないでしょうか。情報交換ができればいいですね。皆さんの参加をお待ちしています。

日時：令和6年9月25日（水）16：20～

会場：学校ボランティア支援室（人文棟301号室）

内容：学校ボランティア活動のエピソード・活動を始めた動機・活動をしてよかったこと・困っていることなど

＜9月3日（火）に、ショート・ランチ・カンファレンス②を12：00～13：00予定しています。水曜日に活動がある皆さんは、こちらをご利用ください。＞

学校ボランティア支援室研究員：渡邊 浩人



第5回合同カンファレンス・ショート・ランチ・カンファレンス⑤

● 暴力・脅言にさらされている子どもたちや売春婦の心の中も大抵、酷罰こそ、強制的なストレス解消に役立つものだから、子どもたちとのかわり

教団の役割の再検証)

- [illegible]

以下、校内における最も一般的な活動に対する一般的な

自分の子ども時代も含めて、学校は先生の怒鳴り声

- [illegible]

昨今多くの学校では、子どもたちの考えや意見を引き出し大事に扱うという、子ども（児童）を尊重する姿勢が教師にもとより、子ども同士の間でも定着してきており、日常生活や坐禅指導の場面でもその姿勢が貫かれていく。だから、子どもたちが育れることは何より大切なこと。それによって世の中が良くなる。

第6回 合同カンファレンスの予定

合憲カンファレンスは、理論と実践の往還による教員になるための学びを促進し、学問的であっても、早めに関与していただくなどして、ぜひ参加しましょう。対話的な学びで言葉を深めてください。

日時：12月18日（水）16：20～17：50

場所：人文棟301号室「学芸ボランティア支援室」

内容：音楽でのエピソード紹介・学校ボランティア

参加の方法：メールで事前に申し込む。当日参加もOK。本登録者の友人を誘っての参加も歓迎します。

※ R7年1月以降に学校ボランティアの活動を開始する方もいますので、**3月26日(水)13:00～臨時に合同カンファレンス**を開催する予定です。2・3年生の皆さん、1年のまとめとしてぜひ参加をご検討ください。

学校ボランティア支援室 研究員：渡邊 浩人



4) 学外の多様な人材の活用状況

上述の通り、本学の教員養成は福島県内の多様な教育機関や学校等との連携・支援により実施している。そのため教職課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができている。

特に本学の附属学校園の教員は県との人事交流により派遣されているため、附属学校園離任後にも引き続き関わる事が容易であり、さらに教職大学院では県内の多くの現職の教員が学んでいるため、修了後にも単発非常勤講師やゲストスピーカーとして活用することが可能である。